

はばたけ

No. 26

松本障壁者の自立委員会
発行責任者 中山全央
松本市大町1-10 0252-3336
発行日 1982.10.10

私達は
障壁者や地域の人々と共に
いさよと生活していきける
「つづくり」をすすめてい
ます。

今年の夏休みも昨年同様、サマースクールを
開催しました。昨年は土・日を除いて二週間、
毎日実施しましたが、今年は週二回のペース、
合計八日間行ないました。参加したお母さんた
ちに感想を聞いてみました。

菅田「サマースクールの感想をきかせ
て、まず、日程的にはどうだった
か？」

中山「週二回で親としては余裕があつ
たけれど、子どもにとって、次は
いつなのか見通しがたらず、スク
ールに対する期待感がうすかった
みたいよ。」

高木「そうね。早苗もあと一年半後には
社会に果立つことを考えると、
もう少し仕事に対する意識を養う
ために、週二回というのは少な
かったかもしれないわね。」

山中「今年はおボランティアがいなかっ

たわね。親たちの負担を少しでも
軽くするために、たとえは福祉
関係の勉強をしている学生さんと
いようなボランティアがいると
いいわねえ。それに、兄弟たちにも
和江が何をやっているのか解つ
て欲しいからつれて来られるとい
いんだけど。」

菅田「ぜひいい言葉えなければもう
少し広いといいわねえ、それから
地域の人たちにも参加してもらい
たいしねえ。ところで今年は、共
作連のフキン作りを中心作業を
してきたけれどもどうだったか？」

中山「一日中同じ仕事をするのはちよ
つと無理みたいよ、だって未央は
星食が終わると全く集中できなかつ
たもの。午前と午後で作業内容
を替えるとか、ちよつと息抜きに
(次ページへつづく)

お母さんたちの
座談会

92 サマースクール に参加して

出席者 (谷田美佐子、中山孝子、
山中よしえ、高木文江)

夏休み
療育くんれん
今年はいわき市



中山全央

二月頃から旅行に行くことを待つて
いた芹沢くんの願いどおり、八月二日、
福島県いわき市にあるミニプラントで
石輪をつくっている工房「おりーぶ」
を見学してきました。

私もプラント石輪を作ったり、生協の米
ぬか石輪を利用するなどして、合成石
輪の利用を控えていたところでもあり
、しかも生協の水に対する考え、石輪
にこだわらなくなった現況に対する不
満もあって、本物の石輪づくりはど
うするのか、さらに、ここを足掛かり
に障害者が社会に果立っていくこと
の取組みはどうしているのか興味があ
りました。施設の概要は、敷地百坪程に事務所
とミニプラント(作業場)でした。

「石輪を地域で使ってもらうには意
識の改革が必要である」と、思想性とこ
だわりを持った代表の遠藤さんから石
輪の作り方を説明、家庭から出る廃油
と酸化ナトリウム、炭酸ナトリウム
を原材料として石輪を作っていました。
その後、太陽光線の紫外線によつて
真っ白な石輪に姿を変えて、しかも「
エコマーク」をとって皆さんのもとへ、
本格的な品物として販売されていま
した。これを見て私は、石輪を「清流
シャボン」などの名で販売したいもの
だと思いました。

ただ、ここでの取組みは、障害者
の親が運営しているもの、障害者が
働いていなかったことです。すべてが
ボランティアとして参加しています。
ここで障害者の積極的な社会参加
をすすめる教育の場と考えているため
に、いわき市に一流企業を誘致し、そ
こに障害者を就労させる、そして、こ
がこの地域の窓口となる活動をしてい
たい。いかなれば、石輪づくりで環境問
題と障害者問題をオ！パ！ラッパさせ
ていた。両問題とも、意識の改革が必
要であるからとの理論付けからであ
った。

私も以前から、家庭の中に浸透し生
活用品から地域の意識が変わると思
っていたけれど、それが石輪づくりが
一つの候補であるように感じていたが、
今回の旅行で意を強くした。

代表の遠藤さん方の暖かい接待をうけ
て本当にうれしく、また、心強く思
いました。

当日は簡保に宿泊して、翌日は子
ども大人の要求を受け入れ、昨年とは
違って海で泳ぎ、おいしい魚を市場で
買った、無事、栃木にきました。
最後になりますが、無事旅行が終了し
たのも名運転手の島田さんのおかげ
感謝！感謝！



工房「おりーぶ」にて、
左から二日目代表の遠藤さん

散歩をするとか考えた方がよかつたみたい。でも、今年は暑かつたから散歩は無理ねえ。」

高木「フキンづくりは、見ていると簡単そうだけど実際にやってみるととても難しいわ。折る作業にしても布が薄いから大変なのよねえ。まだ始まったばかりだからなんとも言えないけれど、フキンだけではなくほかにも作業内容を検討すべきだと思っわ。子どもたちは事務所に来るのを楽しみにしているのだから、その気持ちを大事に、その子にあった作業が見つかるとういわねえ。」



答田「八月生まれの子が三人いたので誕生会をした訳だけれど、その時の子もたちの表情はとも生き生きしていて楽しそうだった。時には思っちゃんが一番頑張っつて

授産施設等調査会の報告

建設時期 平成七年に変更

八月二四日、授産施設等調査会の答申を、栃木市長・鈴木一郎氏に提出しました。その答申をうけて、市長からは、現在市内で運営している施設との関係を充分配慮して進行してほしい、今後は福祉課と充分検討して進めてほしい、作るからには他にない施設を作つてほしい、などの意見が出されました。

その後、九月市議会で、本会員の早乙女議員から一般質問がなされ、その答弁がなされました。しかし、当初目標の平成六年開所は時間的にも困難であり、平成七年に目標が変更されています。

次に九月二日に会議が開かれ、八月二四日後の経過報告がありました。基本的には答申どおりに進みたま旨(場所) 保健福祉センターわき(定員) 三〇名

建物には法人が建設、財政的には市からも応分の補助を出すのが、法人としても自助努力をしてほしい。

「たみたいよ。」

藤原「そんなの、うちの子はお料理を作るのがとても好きなの。だからパンやクッキーを作つてそれを売るといふ仕事ができることともいいと思つているのだけれど。」

高木「パンづくりというのは、材料から出来上がりまで目に見えるし、子どもにとつては楽しみなが仕事ができるかもね。」

山田「出来上がったものを売ることによつて、地域との交流もできるわけだし。」

中山「楽しそうねえ、いつもこの話はあるけど実現できなかったらすごいなあ。」

中山「とにかくサマースクールそのものについては、とても意義のあることだからこれからも続けていきたいわねえ。」

中山浴和 今月お帰りのこと 行ったこと

わたしは八月三十日にひまわり号にいきました。おねえちゃんとききました。はやおきをしました。そして朝食をとつてから、お母さんのバッチをつけてから電車にのりました。だいたい五十分ぐらいかかりました。そしてバスにのつて、お昼を食べるところにつきました。じゆうこうどうになつてマスコリをしました。山に行くところ、マスをようしよくしているところによつて小さいやつと大きいやつがいました。山に行つてジュースをのみました。つかれてので、とってもおいしかったです。それから山をくだりました。お昼になりました。パーベキューでした。とってもおいしかったです。それからトンボをつかまえたり、おりがみをおりました。バスにのつて電車にのつて家にかえりました。とってもたのしかったです。



答田「今年の反省をふまえて、来年はもう少し早くから計画をたててくはねえ。」

フキンづくりに一先けんめい取り組む和江ちゃん

法人役員を栃木市在任の者にしてほしい。市職員のOBの方を入れてほしい。など、

(建設時期) 平成七年

当初、全額市が補助金を出すとの方針は、市財政上のことから困難となり、運営費一千万円、建設費の一部を法人としても確保しなければならなくについている。今後は、建物の基本設計に対する委員会を開催して、現場で働く職員の見解を聞きながら基本設計、それを元にした建設資金の算出をしていくことが確認された。

中山全央



93年カレンダーを販売します。

ご協力ください。 1000円より

ゆりの家 来て下さるに 月5金 10:00~15:00 南店

協力の家 協力があつた

松本光子 司 俊雄 柴田末吉

日曜作業所(毎月日曜)

ボランティアを募集中です。

「村づくり」のそと

共同作業所全国連絡会
調査研究委員長
菅井 真



(前号の記事がついでです)

(1) 「村づくり」の言葉の印象

「村づくり」という言葉から受ける感じは何といつてもまず、空間的に一定地域を「解放区」のようにつくりあげたという、「ユートピア(理想郷)」、「コロニー」づくりをイメージしてしまっていますが、皆さんはいかがでしょう。

わたし個人としては、そうしたイメージが強く、そうなるは、そこに住む関係者がだけ幸せになれば良いという考え方に陥りがちで、結局、地域に住むすべての障害者を視野に入れた「権利保障運動」(=たとえて言えばそれは、日本中すべての地域の「村づくり」運動)に発展しないという、重大な弱点をもった運動になってしまっているという危惧をまず感じました。あゝ

いはそれは、国際障害者年(一九八一年)以降、今日までの十年間のあゆみの中で、欧米各国にはかまに遅れ馳せながら、日本でも定着しつつある「マライゼーション」、そして「完全参加と平等」という理念とスローガンにさえ相反する形態のものになりかねない心配もしてみました。(もちろん、現実の「自立をめざす会」の姿はみれば明らかのように、そうした危惧は今や取り越し苦労になっています)

(2) 目指すべき「村づくり」

では正しい意味での、というより、わたし個人が考えている「障害者の村づくり」という考え方がついで以下述べてみたいと思えます。

一言でいうならばそれは、すべての障害者に対する「地域生活援助システム」の確立のことであり、「地域ハビリテーションシステム」、「ここの「リハビリテーション」という用語は「医療分野に限られる狭い意味ではなく、「全人間的復権」といふきわめて崇高な理念を意味し、詳しくは是非、日本におけるリハビリテーション論を構築した人の一人である、上田敏光の書物などに直接触れ、学んでいただきたい」と思っています。全国的隅々までいきわたらせることを考えています。

それは、すべての障害者が、親をはじめとする家族への依存からの「自立」を前提とした、すなわち、一人一人の障害者が大人として(主権者として)、真に「自分で」と「自立」のある生き方と生活のできるシステムをもった社会づくりであると思います。

(次頁)

具体的には、住宅(居住)と所得(年金を含む)の保障を前提とした、ホームヘルプやケア(生活援助)を伴った生活保障、移動の保障などを軸とした街づくり、身近で、また、専門的な医療の保障、(社会)教育や文化(余暇)活動の保障、それらすべてが、一人一人の障害と発達に程度に応じて、可能な形態での労働保障を基盤にして整備されることが、現時点における「障害者の村づくり」と、わたしなりに考えるものです。その意味では、ひと

② 『施設』のもつ意味



つの「施設づくり」は、その「村づくり」の「環」として位置づくという点で、狭義の「村づくり」と言えるかも知れません。

そもそも今日の日本の社会福祉が、施設中心主義といわれるのは、そうして、障害者が本来地域で人間らしく生きていく上で不可欠な様々な保障を、すべて施設という生活の中だけで完結してしまおうと考えるところからきているのではないかと思うのです。

ところで勘違いしてならないことは、すべての障害者にとって「地域で生きる」ことがベストなのだ」といって、「施設」という形態をすべて否定してしまうことも正しいことと思われません。

むしろ現状においても、少なからず施設が、そこに持っているマンパワーをはじめとした施設機能をフルに発揮しながら、障害者の「地域生活援助」の活動をやってきている事実を正しく見ておくことが大切ですし、むしろ、

「地域生活援助」の中核基地として施設機能は益々発揮される必要があると考えます。そのために、各施設現場の職員が地域にまで目を向けられる余裕を持つような、とりわけ人的体制の強化こそ求められていると思えます。

また、日本の独特の(他国に類さない)福祉施設史の歴史を振り返っておくことも、肝要です。すなわち、養護施設における「集団教育」論(さ

論もふくまれますが)や障害児施設における「発達保障」思想の創造がなされたという事実です。ここにこそ、今日まで施設実践が多く、成果をあげてきた重要な根拠があるし、こうした成果をどう発展させていくべきかも考える必要があるでしょう。

ところで、今日の日本における社会福祉事業は法的には、国、もしくは地方自治体が、施設経営を主たる事業としてもっている社会福祉法人(民間団体)でないと、基本的には出来ない仕組みになっています。そうした社会的背景(事実)のなかで、有効に私たちの運動は組み立てていくことを求められている訳です。すなわち、施設とその施設の経営母体である社会福祉法人が、それぞれの地域福祉の中核的役割を果たすことが求められます。とりわけ、国・地方自治体が「臨調」「行革」という、「福祉切り捨て」を基本的には指向している現状にあつて、民主的・良心的社会福祉法人と施設が、その役割を意欲的に担うことが強く求められるし、そうした視点こそ、障害者の権利保障運動にとって有効です。

(いよいよ希望の作業所がOPEN)とします。中山会長より、その抱負と課題を寄せてもらいました。

作業所開設にあたって

中山 全夫

本格的な作業所建設が、会員の島田宅を借用して8、9月から行なわれまします。その中で、「ゆうの家」と作業所との関連が明確となっていないので、今までの運動と合わせもう一度考えてみたいと思います。

「ゆうの家」の発想は、若手県の盛岡福祉バンク、山形県栄光園の見学を通じて、地域の中で社会的役割を築いておられる経験と、本会の地域に土着し地域の中で生きようとする村作り「町作り」との理想との結合体が「ゆうの家」発祥の由縁と考えています。

一般的には作業所での仕事は下請けなどで賃金を得るものが多い中、本会では自主製品の開発と自主販売の強い決意が、店舗形式という社会に積極的な意で参加する一つの手段として「ゆうの家」建設をしてみました。また私たちは、こうした店舗で多くの方々との

地域交流をすることが障害者の発達にとって重要であるとも考えてきました。しかし本会の場合、一般的に取り組んでいる作業所の運営を軌道に乗せて店舗をつくらなければならないままにせざるを得ない状況に陥っています。島田宅を借用しての作業所作りは、本会に困難な面だけが見えてしまいが、運動が停滞してしまっています。



しかし、作業所も店舗も軌道にのせる方法がないのでしょうか。これまでに以上に働く仲間の確保と、それぞれを運営するための人的援助、指導員の確保、会員拡大、財源づくりとともに、全力を出し切れば解決できると思います。

今まで通りに、作業所で作り上げた物を「ゆうの家」で販売する発想は持ち続けようではありませんか。そのためにも、ここに掲げた問題点を解決する努力をお願いいたします。

1. 指導員の確保について

指導員の確保は急務です。そのためには指導員に対する服務規定の策定など本会の条件を明確にする必要があります。一人の方の人生を本会にかけていただくのだから、自立の会としていただくのが必要です。大学や共済、全障研に公募したり、教職員などを退職した方も候補として検討する必要があります。あくまでも自立の会の方針に沿った運営をお願いすべきです。

2. 会員拡大

これからの活動を困難にするのは人的援助が見込めないことです。その原因の一つに、現在の会員数をもて明らかなように、いつか会員を拡大が進まないことです。拡大を行なわな

ければ全ての活動の停滞を招き、よい活動であっても前進しません。入会パンフレットの作成、会の紹介など積極的にアピールをして、四〇〇、六〇〇名の会員増加の取り組みをすべき時です。これから作業所も出来れば、具体的な仕事も増加し、会員が運営に参加してもらい有機的つながりも出来ると思います。さらに、会員交流のため、取組祭などのイベントの企画を増やし、会員交流の場も増やすことは大切な取り組みです。

3. 財源作り

会の運営は、財政作りに投影されます。作業所が県の福祉作業所認可となれば、指導員の給与の確保が出来るのですが、クリアしなければならぬハードルがある訳ですが、その問題は次回に述べることで、安定的財源確保の取り組みをしなければなりません。バザー、各種物販、革細工、自主製品の売込み、親が出来るものは段取りをとって作り販売しましょう。また、会員の確保は会費の増取にもつながりま

す。消極的な取り組みでは、指導員の給与や会運営の財源の確保は困難となります。今まで以上に多くの方に声をかける努力をしていただきたいと思っています。

作業所づくりは多くの困難を伴っていますが、全ての作業所が現在まで取り組んでいることです。「ゆうの家」が作業所よりも先に出来たこと、会員の中に作業所を必要とする方が少なかつたことなど、一般的でなかつたことでもあります。この機会にもう一度初心に戻り、自立の会の紹介を身近な方々にしてみようではありませんか。

自立の会では、日曜作業所を
手伝ってくれる方、
『ゆうの家』を手伝って
くれる方を広く募集
しています。また、サマー
スクールにも参加・協力
をお願いします。

(中山)

お問合せ 0282-23-3236



夏の全障権栃木支部講座
日時 9月5日(日)1時開場
場所 宇都宮コミュニティーセンター
講座名 『教育実践に共感と
科学力』
講師 茂木俊彦氏(東京都立大教授、全障権委員長)
☆皆様の多数のご参加をお待ちしています。